京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年[illegible] 本紙定價 [illegible] 月曜日及び大祭日の翌日は休刊 [illegible]
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久[illegible]郎
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話 [illegible]
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話 [illegible]

京城居留民團公文

京城居留民團規則第貳號

京城居留民團吏員及所屬職員手當及舍宅支給規則左ノ通居留民會ノ決議ヲ經京畿道長官ノ認可ヲ得タリ

明治四十四年四月十一日 京城居留民團民長 古城菅堂

京城居留民團吏員及所屬職員手當及舍宅支給規則

第一條 民長ニハ年額千五百圓以內ノ交際手當ヲ支給ス民長缺員ノ場合助役ニ於テ代理スル場合ハ其ノ期間ハ給額ノ日割ヲ以テ之ヲ助役ニ支給ス

第二條 京城居留民團立學校職員ニハ俸給ノ十分ノ三以上十分ノ八以下ノ手當ヲ支給ス

第三條 京城居留民團吏員及所屬學校幼稚園、病院ノ職員ニハ舍宅ヲ支給ス但シ舍宅ヲ給セサル者ニハ別表ニ依リ舍宅料ヲ支給ス

第四條 舍宅料ハ左ノ各號ノ一ニ當ル者ニハ之ヲ支給セス
一、舍宅ニ同居スルモノ
二、自己ノ便宜ニ依リ舍宅ニ居住セサル者

第五條 職員其他居留民團ノ建物內ニ居住スル者ニハ舍宅料ヲ支給セサルモノトス

第六條 新任、轉任、轉勤、休職、退職、免職及死亡ノ場合ニ於ケル手當及舍宅料ハ左ノ區分ニ依リ日割計算ヲ以テ之ヲ支給ス
一、新任ノ場合ニ於テハ着任ノ翌日ヨリ支給ス
二、退職、休職、免職及死亡ノ場合ニ於テハ其ノ當日迄支給ス但シ殘務整理ヲ命セラレタル者ハ其ノ結了ノ日迄之ヲ支給ス
三、支給額ニ增減ヲ生スル場合ニ於テハ其ノ原因ノ發生シタル翌日ヨリ增減支給ス

第七條 舍宅料ヲ受クル者ニ對シ舍宅ニ居住ヲ命シタルトキハ其ノ居住ノ當日ヨリ之ヲ支給セス舍宅ニ居住スル者ニ對シ立退ヲ命シタルトキハ其ノ立退當日ヨリ舍宅料ヲ支給ス

第八條 病氣又ハ私事ノ故障ニ依リ任地ヲ離ルルコト一箇月ニ及ヒタルトキハ其ノ以後舍宅料ノ支給ヲ停止スルコトヲ得

第九條 交際手當ハ年額ヲ十二分シ每月之ヲ支給ス

第十條 交際手當、手當、舍宅料ハ當月分ヲ其ノ月二十五日ニ支給ス

附則

第十一條 本則ハ明治四十四年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

第十二條 明治四十三年四月京城居留民團規則第二號京城居留民團吏員交際手當及舍宅料給與規則竝明治四十一年三月京城居留民團立學校職員手當及舍宅料支給規則ハ本則施行ノ日ヨリ之ヲ廢止ス

別表

職名	舍宅料月額
民長	金五拾圓
助役	
會計役	
高等[illegible]校長	金三十圓
新町病院長、南大門病院長、高等女學校長、小學校長、[illegible]	金二十圓
高等[illegible]學校敎諭、[illegible]	金十五圓
高等女學校助[illegible]、訓導、會計[illegible]	金八圓
[illegible]幼稚園保姆、新町病院書記、南大門病院書記、學校書記	金五圓

京城居留民團規則第三號

京城居留民團基本財產規則左ノ通居留民會ノ決議ヲ經京畿道長官ノ認可ヲ得

明治四十四年四月十日 京城居留民團民長 古城菅堂

京城居留民團基本財產規則

第一條 京城居留民團ニ左ノ基本財產ヲ設置ス
一、大神宮基本財產
二、普通基本財產
三、敎育基本財產
四、衞生基本財產

第二條 每年度經常部歲入出決算剩餘ノ十分ノ一宛ヲ普通基本財產、敎育基本財產及衞生基本財產ニ組入ルヘモノトス

第三條 基本財產ハ第二條ノ組入金及基本財產ノ目的ヲ以テ寄附セル動產及不動產竝基本財產ヨリ生スル收入ヲ以テ之ニ充ツ

第四條 基本財產ハ非常其ノ他不得止場合ヲ除クノ外一般經費ニ充用スルコトヲ得ス

第五條 基本財產ハ利殖ノ方法ヲ講シ且確實ニ管理スヘシ

第六條 基本財產中現金ハ確實ナル銀行ニ預入ルヘシ

第七條 基本財產ハ臺帳ヲ具ヘ其所在數量ヲ明ニスヘシ

附則

本則ハ明治四十四年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

京城居留民團告示第二十一號

明治三十九年京城居留民團規則第一號京城居留民團規則公告式第二條ニ依リ京城新報ヲ以テ公告式登載新聞紙ト定ム

明治四十四年四月一日 京城居留民團民長 古城菅堂

京城居留民團告示第二十二號

京城居留民團立南大門尋常高等小學校附屬幼稚園ハ本年三月三十一日限リ廢止ノ件其ノ筋ノ認可ヲ得タリ

明治四十四年四月七日 京城居留民團民長 古城菅堂

京城居留民團告示第二十三號

明治四十三年度京城居留民團歲入出豫算追加ノ件左ノ通居留民會ノ決議ヲ經京畿道長官ノ認可ヲ得タリ

明治四十四年四月十一日 京城居留民團民長 古城菅堂

明治四十三年度京城居留民團歲入出追加豫算

歲入臨時部

第三款 寄附金 金九百八十四圓
第一項 寄附金 金九百八十四圓
第四目 敎育費寄附金 金九百八十四圓
計 金十四萬九千六百六十九圓
合計 金四十六萬三千〇二十四圓

歲出經常部

第五款 敎育費 金一百圓
第一項 小學校費 金一百圓
第四目 修繕費 金一百圓

第十二款 基本財產繰入金 金八百八十四圓
第二目 敎育基本財產繰入金 金八百八十四圓
計 金二十三萬八千五百圓
合計 金四十六萬一千〇二十四圓

歲入出差引殘金二千圓翌年度ヘ繰越

俳句

●漢陽吟社第十六集 花儒園選(二)

上戶から先に憐みぬ櫻もち　迂錦莃
下戶黨の席は靜かや櫻もち　思遠
ちる花と咲花とあり上野哉　西都
櫻餅しよ茶をそねて出し兒　都天女
掛茶屋ののれんは白き櫻餅　朝松
世話しきに唯一月ぞ霞かひ　同
鐘の音も弛み相なる彌生哉　同
日々に櫻殘て行く菓子かな　悟竹
花の香に埋つて居る小家哉　德女
たうろいの手拭白き茶摘哉　同
新道も出來て名高し花の山　朝松
美しき名なり色なり櫻もち　如春
櫻湯に櫻もち添て出しけり　悟竹
眠りつく菓子に暇を貰ひ兒　西都
小さうても國の響の菓子哉　都天女
菓子飼ひ鶯に寓たる小村かな　同
里は皆花になりたる心地哉　牟禮
茶摘歌狼斗りでなかりけり　如春

●失題　茂坊

世話に成らずにヨク世話を爲る人、世話にも成るが亦世話も爲る人、世話にも成らず扨て一向に世話もせぬ人、カウ上から算ねて來て扨て一向に世話はせず、いつも世話に計り成つて居る人に至つては事ろ所謂婆婆ふさぎである、穀つぶしである。

召使ひ初　第四十五回　默法師

お鶴の顏を見ぬる佐[illegible]目なげに見われき[illegible]氏神と賴みて、その危急を免れんとの希望は、蟹の如く胸の底に湧き起りぬ。「お〻、お道か」と僅に云ひたる詞の末は濁りたり。「兄上この……このお姿、見るも穢はしいこのお有樣、こりや何事でござります」「什麼とも面目ない、平に恕せ」「什麼樣なさせられたのでござります、什麼と爲されて情無いこの有樣に落ちさせたでござります、理由をお物語りござりませ」とお道は早くも思ひ鎭めてきつと緣側に座を占めぬ。「惡事はせぬ、盜みもせぬ、和御寮に逢ひたさ、此處の內庭に忍び入つたを運惡う見咎められて、有らぬ疑ひを身に受けたおや、我等心中は和御寮よく知る、和御寮同道へて、一分立て此度の[illegible]これ[illegible]右衞門殿[illegible]も任らせ、御納得參るやう、掛解してたもるまいか喃」佐十郎はお道を杖柱と賴むなりき、お道の姿を此處に見るは、暗夜に燈火の光りを見たる如き心なり。「おやに由つて申さぬ事ござりませぬ私へ御用おはさば、立派に執次は賴りせられいで、何故夜盜の眞似なされるでござります、見れば履の物も佩ばせられず、私爲めには主人でござりまするも、兄を問へば町人衆に取り圍まれて現在妹に助命を賴盧賴ませられる、佗しい身とも口惜しいなされ方、私御挨拶の致しやうござりませぬ」「什麼樣惡口せられても、一言返す詞もない、武士の身に堪ね難き耻辱を忍ぶも將來立派な身と爲つて父樣お母樣へ孝養を爲し參らせう爲めばかりぢや」と佐十郎は絞るが如き詞にて云ひ「平に執成賴み存ずる」お道は餘りの不甲斐なさに惘れて詞はわらさりき。「これよ、お道よ先刻からの樣子これにて見る、この曲者、そなた兄に相違ないぢやの」お道は如何として、自分の口から是る[illegible]無慘に[illegible]甲斐なき男を捕へて、肉兄と打ち開ける口上は出で來る[illegible]

「お道、こなた何故返答を致し與れぬな、肉身の兄に相違ないと、何故明白に云ふては與れぬ喃」と催めしげに恍と見て「賴み甲斐もない、そなた實家に奉公して、我一人難儀に身せば兄の身は如何樣になつても厭ひないと思ふておやのいや、夫ならば可い、夫ならば我等恐ダはお父樣御耻辱、我等耻辱はお父樣御耻名、恥うなるからもう關はぬ、我等浪人こそすれ腐つても武士ぢや、ぷかぷかおちや甘破ふか、沈兵學の奧儀極めた身、身体の續く限り切りまくつて、海老屋の內外に血の雨を降らし與れる」きつと擬げたる顏の色の物凄さは、齊藤に秋月の光り照つて、朝の露霜は乾き難ねたる樣なりき、されどお道は有無言。「どうぢや喃、お道」と飽右衞門は又催促して「こなた眞實の兄とあらや、此方取扱ふ術もある、秘すことない、そなた一身の耻辱とあらば、店の者家の者へ說諭の口止め、決して口外致させまい。うれともうなた兄ではないか、そなた肉身の兄とわらば、宥し難い罪も宥す。なれど他人……阿娜の他人とある上は、些の容赦も與へぬ、有樣をこれで云へ」。

○朝日新聞讀者諸君に告白

去る三五六九日の「東京朝日」及び五六七日の「大阪朝日」に揭載し始めたる弊社京城特派員の「寺內總督論」が思ひ掛けずも其筋の忌諱に觸れ發賣を禁止せられたるは弊社の甚だ遺憾とする處に有之候弊社に於ては如何にしても同記事が公安に害あるものと爲すの主意を了解する能はず而も該記事の爲に他の紙面全部を讀者諸君の閱覽に供する能はざるは更に遺憾の事に付き止むなく「朝鮮版」に於て該記事を拔き去り配達致させ居候次第但し「朝鮮版」以外の分には十數回に亘り引續き揭出致し朝鮮經營の爲めに當局者の反省を促さんと力め居り候儀に付き是に同情を寄せらるゝ讀者諸君は相當の機會を利用して御一讀の榮を賜り度く希望仕候

四月

大阪朝日新聞京城支局(電話[illegible])

東京電報（十五日）

▲**妃殿下御病狀**　東宮妃殿下十四日の御容態は御熱度三十八度六分乃至四十度御體溫昇降し御脈膊百以上にして御食事は昨日と御差なく侍醫の語る處によれば近々良好なる經過を呈し來るべく拜診し奉れば從つて餘病の併發はなかるべく誠に御喜び申上ぐべきなりと

▲**英大使の歸國**　駐日英國大使マクドナルド氏は來る六月二十二日同國皇帝陛下の即位式に參列の爲め明十六日午後六時新橋發列車にて歸國の途に就くべし

▲**趙重應子參內**　滯京中なる子爵趙重應氏十五日午前十一時朝鮮貴族總代として參內、天皇陛下に拜謁仰せ付られたり

雜報

●京博と朝鮮館

京都記念博覽會は豫定の如く開催し居れるが時恰かも本願寺執行の大遠忌式ありて數十萬の人々全國より雲の如く集ひ且つは花の好季節に際せる爲め其賑ひ筆にも言にも悉くし得られぬ程なり此機を利用しての該博覽會なれば稀有の人氣を博し其效果亦甚大なるべしとの事なるが今其中に就き朝鮮に關する情報を綜合するに

▲**準備期の故障**　開場前は日々春雨蕭々として降り頻り準備の功程に尠からざる支障を來したるもの〻如く現に各方面の陳列館を一瞥するに出品甚々として漸く客々の感ありし程なるが獨り朝鮮館のみは早くより野田技師及森囑託を特派し準備を急がしめたる爲め他館に先ち而かも何等の滯りなく陳列の完成を見殆んど獨歩の異彩を放ち居れり而して同館の所在地點は別館に隔在し自から注意を惹き易く隨つて日々數千の參觀人先を競ふて入場せるより他館羨望の中心たるの觀ありと云へり

▲**朝鮮館の目標**　又同館は其地點に於て他に優越せるのみならず入場口に南大門の模型を築き其構造は間口七間奧行三間高さ六間の大を示めし工費約千圓の巨額を投じたれば一見何人も閑却する能はず此門を通つて見たさに自然的り込まれ入るもの引きも切らざる有樣なりと而して同館の建坪は八十坪の廣さなれば館內に入るも他館の比に非ず殊に出品物は孰れも物珍らしき品々なれば趣味津々として盡きざるの感わらしめ數時間の多きを茲に費すものありと云ふ又以て朝鮮の出品物が如何に注目の焦點となり居れるかを知り得べし

▲**特種の出品物**　今回の博覽會は昨年參加の福岡、名古屋、群馬の三共進會に比すれば規模に於て必ずしも其大を稱し得ざるも天の時地の利人の和に於いて遙かに長所あるを見る依て當局者も一層の期待を以て之に臨み出品物の如き殊に粒々精撰を爲したるのみならず多數網羅の方針を執り朝鮮研究の爲め遺憾なき設備を爲したりと而して其中に就きても原始的生產品に重きを置き又貿易に屬する物品は現に朝鮮人の嗜好に適する各種輸入品を出陳し水產方面に於ても漁具の模型十數點を備へ其他半島の模型も特に新調して併合後の狀勢を座ながら指顧し得せしめたる等專ら實地的ならしめたる爲め以前に優さり朝鮮に關する智識を涵むる上に多大の功果を示めし非常の喝采を博し居れりと

●懸賞富籤の取締

懸賞又は富籤類其他射倖の方法を用ひ事を提供し又は投票を募集せんとするものは所轄警察署を經由し京城にては警務總長各道にては警務部長の許可を得べく若し本令に違反したるものは二月以下の禁錮若くは拘留又は百圓以下の罰金科料に處せられ而して當局の許可を得ざるを知りながら物品の寄贈又は投票し投票の結果表彰物を受けたる者等は拘留科料等に處せらるべき旨府令第四十九號を以て十五日發布されたり

●春秋會の決議

春秋會にては十二日午後六時より臨時總會を開き大阪東京兩朝日新聞の移入禁止及京城新報發行停止事件に關し會員の交換を爲したる後全會一致を以て左の決議を爲したり

併合後朝鮮の形勢既に定まりし今日に於て輿論の取締頗る嚴に失するは本會の最も遺憾とする所なり本會は寺內總督が輿論の大勢に鑑み其方針を改めんことを望む

右決議す

●愛國婦人總會

朝鮮に於ける愛國婦人會は地方委員部にては時々大會及總會等を開催するも中央本部にては久しく總會開催の機會を得ざりしが本年五月下旬京城に於て本會代表者の臨場を請ひ第二回總會を開催する事に決定したる由なるが右に付大塚囑託は十四日來副長常務委員等の各夫人を訪問し準備上に關し打合中也と

●地方費豫算查定

四十四年度地方費所屬の歲出入豫算は過日來各道內務部長次ぎ〳〵に出府して當局者と打合の上概算書を調製したるが右に基き目下查定中なる地方費事業の計劃は[illegible]の多く隨て先決問題として此方の決定を待たざる可からざる事情ある爲め愈々確定豫算として公布を見るまでには尙は多少の時日を要するならんと云ふ因みに現在計上の概算額は之を前年度に比すれば幾分の減額を來たし居れる由なり

●會社出願絕無

（併合）機運々必起を豫想されし會社事業は爾來會社令の發布により痛く人氣を消沈せし爲めか今日に到るまで新計畫に屬する出願を受理せしものは唯だ一

箇大邱に於ける印刷會社一

ありしのみ其他に在つては從來の出張所を支店組織に改設せんとする出願數件を算するに過ぎずと云ふ此意外なる現象に對し當局者嘆じて曰く如何に同令に依り許否の權ありと言ふも現に有利の事業に屬し計畫の確實なるを認むる以上決して濫りに拒否する等の事あるべからざるなり然るに漫然其內地人の度と異なるを見て忽ち恐怖病に襲はれ萬事休矣の傾向あるは實に遺憾の極みと

敷島の錦の御旗をし立てて　皇軍の魁やせむ

●經濟協會例會

添田興業銀行總裁の來京を機として其歡迎を兼ね朝鮮經濟協會の例會は十五日午前十二時より京城ホテルにて開會され倉富司法部長官市原韓銀總裁林井上岩佐三東拓理事菅原百三十銀支店長淺野三井物產支店長木村水越兩韓銀理事山口商議會頭岡崎日韓瓦斯專務菊池商工局長其他實業家新聞記者等四十餘名出席一同食卓に着くや幹事の會務報告に次で市原韓銀總裁起つて添田博士歡迎の辭を述べ出席者一同別席に移り別項揭載の添田博士の講演あり終つて本社長は博士の講演に就て感想を演べ午後三時半散會せり

母國と殖民地

左は別項經濟協會に於ける添田博士講演の大要なり

元來母國と殖民地との關係に就ては種々の學說ありて之を大別すれば母國殖民地其何れの利益を主眼とすべきやになるが如し昔て西班牙の玖瑯に於けるや母國の利益を計るのみに是れ努めたる結果は遂に彼が如き末路を見るに到り[illegible]の實例に省みるも決して甚だ一方にのみ偏すべからず即ち双方の利益を主とし有無相補ふを以て最も至良の殖民地政策たる所以を感知せり然るで日本と朝鮮との關係は如何換言すれば彼我有無相補ふべき點は那邊に在るかを先決問題として研究せざるべからず言ふまでもなく朝鮮の今日あるは暴政失政暴政の結果なり此點に於ては彼の[illegible]は能く朝鮮と酷似するものあるが如く思惟す現に角失政の結果は人民の困憊を來し國勢の進步發達を阻害する事甚だ大なるを思はゞ此際文明的善政を布くの最も必要なるは問はずして明かなり而して朝鮮の統治に就ては人種及人文を同ふする吾が日本人を措いて他なきは是なきを斷言して憚らず是れ最も公平無私の見解なりと信ずるのみならず地理上歷史上の特別關係よりして然らざる可からざるものとす故に朝鮮の欠陷を補ふは吾が日本が最も便利の位地に立ち且つ適當の供給者たるや疑ふべからず然らば是を日本に見るに最近工業上著大の進步を示めし工業立國論を唱ふるものあるも如斯は恐ろ亦極まれるものなり現に世界の大勢を左右せんとしつゝある米國に見よ決して偏狹の事なく農は能く耕やし工は能く加工し商能く之を販賣して以て彼が如く國運愈々隆昌なるに到れるに非ずや故に予は農工商併進主義を以て立國の大方針たらしめざるべからざるを確信するものなり幸にして朝鮮は農業地として前途尙ほ大に開拓の餘地あり則ち工業上の原料を供給するに於て又年次增加し行く移民地たるに於て更に食物供給問題に於て吾が不足を補ふに最も恰適す斯く吾が不足は朝鮮に依りて補ひ朝鮮の欠ぐる處は日本に依りて充實せば啻に日本の爲めのみならず朝鮮の幸福なり而して朝鮮と日本の關係は到底不可分の地位に在り晩近世界の大勢を見るに經濟問題に交涉を有せざるものなく政治上の事は勿論敎育宗敎總べて是に立脚地を置き經濟問題を離れては殆んど何事もなしといふ有樣なり况に角朝鮮の併合は本來然るべき運命に歸着せるものにして則ち多年の未決問題を解決せるものに外ならず思ふに日英同盟も稍々其趣きを同ふし之が副產物として英佛若くは英露の接近を誘致せり是れ則ち有無相補はざるべからざる必然の結果にして經濟上の大原則に副ふものなり而して玆に一般經濟上に於ける新興國にして最も要なるは治安の保持是なり若し外國人にして其安を妨害するものあるが如き事あらば假借なく之が排除に力めざるべからず其他朝鮮の現狀に見て交通機關の整備及殖林經營の進步等は何人も其必要を疑はざる處なるべし次ぎは資本の問題なり此點に就ては本年度豫算に於ても相當の注入あるべきを見るが斯くても尙不足を告ぐるが如き事あらば吾興業銀行は喜むで之を供給すべし更に不足あれば外資輸入を企つるも可なり然れども資本の輸入に就ては信用の鞏固を計るを要す元來資本は甚だ臆病にして信用の根底固からざれば如何に之を渴望するも到底得べからず現に角以上述ぶるが如く千古未決の併合問題を解決せる以上今後は人心の歸嚮を定め金融機關をして安心して融通せしむるに在り要するに朝鮮問題の解決に就ては吾國は尠からぬ犧牲を拂へり故に公平の見地より之を論ぜんに將來大に朝鮮より利益を求ざるべからず其利益は西班牙の玖瑯に於けるが如きに非ずして工業上の原料品供給及食物の不足を補ふに在り而して殖民地の經營に就ては官民共に之に從はざる可からず然れども英國の殖民政策に於て彼が如き大成功を收め得たるは每に國民が政府の先に立てるに在り故に在留母國民は英國の敎訓を深く心に銘し以て今後の經營を完ふせられん事を切望して已まざる也

東京帝國大學を卒業し多年傳染病研究所に奉職せる醫學士山口槃平氏は今回醫員に任命せらる氏は專ら傳染病患者の治療に從事すべしと

●**年度末勤勞賞與**　總督府職員は會計年度末に際し夫れ〳〵勤勞賞與金を與へられたりと

停刊中の重要記事

▲**證券賣買組合成立**　京城市內有價證券賣買業者組合を組織し八日翰翠樓に其披露宴を開催す

▲**添田總裁入京**　日本興業銀行總裁添田壽一氏九日入京天眞樓に投宿

▲人さま〴〵▼（二十五）　添田壽一君

君は筑前遠賀郡の人、幼時書を能くし筑紫山溝の葬欸を以て父に伴はれ各地に揮毫し步いた、偶々關西地方に到るや時の大阪府知事渡邊昇一日君を引見せるに溢々たる才氣眉宇の間に溢るゝを觀、此麒麟兒をして斯かる末技に終らしむるは如何にも惜しい事だとて矢庭に該葬欸を粉碎して將來の發奮を促がした、蓋し君の今日あるは渡邊昇の鑑識の賜物であると云ふ、斯くて東京に出で乾物屋の小僧となつて傍ら外國語を學び苦學十年二十一歲の時帝大を卒業した、君の官僚生活は三十二年憲政黨內閣の大藏次官が最後である、爾來臺銀創立の功を遂げ更に興銀創立と共に其總裁に任じ其間外資の輸入を企て吾が財界をして世界的ならしめた偉勳は[illegible]濟學に圖點付の價値がある、君は有名の親孝行で老母を慰むべく義太夫の稽古を爲せる等の美談がある、若い時分は覇氣壘んで二十三年の露太子遭難事件の時兒島惟謙を途に擁し枉法の不可を論じたなどの事もあるが今は八面玲瓏玉の如く吾國經濟界のオーソリチーとして一世の敬仰を享けて居る。

●**添田總裁の出發**　滯京中の添田博士は十六日午前九時南大門發の列車にて歸朝の途に上らる豫定なり

●**商業會議所總會**　京城日本人商業會議所にては來る十八日午後三時より總會を開き明治四十四年度總豫算案全部を附議する筈なり

●**歡迎準備**　來る十八日午後七時より京城日本人商業會議所樓上に當府尹民長會頭民團議長各銀行會社の有志は集會の上二十五日より開催の日鮮商業會議所大聯合會委員歡迎會の準備を爲す筈

●**靖國神社合祀者**　朝鮮守備の爲めに死亡したる軍人にして本年靖國神社に合祀するものは百三十九名なり

●**總督府醫院齒科**　從來總督府醫院にては齒科は外科に含まれ專門としての醫官なかりしが今回齒科專門にて多年東京帝國大學齒科敎室にありて斯道の研讚を積み後ち出でゝ長野赤十字社病院齒科部長たり渡邊亮氏を任命し去る廿八日着任此程より齒科を開設し汎く患者の診療に從ふ

▲**憲兵補助員の規程**　八日總督府令を以て憲兵補助員規程發布さる內容は舊規程と大差なく唯服制を改正さるの外特に記すべき條項なし

▲**定例長官會議**　十一日總督府にて定例長官會議開催山縣政務總監各部長官等出席せり

▲**祠廟造營申請**　京城居留民會にて先議可決の十一神宮社殿造營費國庫支辨の請願は八日民長より總督府に提出す

▲**學校の卒業式**　善隣商業學校及び旭町女子技藝學校にては十一日卒業式を執行せり

▲**商議臨時總會**　京城商業會議所にては十二日臨時總會を開き經濟調查を[illegible]委員附託となし[illegible]日圓內に調查報告することに決し散會す尙近く開會の商業聯合大會出席者には山口會頭、岡崎議員、小林藤右衛門、進辰馬四氏に決定す

▲**警備母船龍岩浦行**　警務總監部警備母船順海丸は亥角保安課長搭乘十三日龍岩浦に向ふ

▲**狩獵規則公布**　十二日朝鮮總督府令四十六號を以て狩獵規則公布さる該條文中注意すべきは鳥の捕獲と禁じ捕獲鳥獸を制限せしと狩獵免狀を受くるものは五圓の手數料を納むべき事及罰則等なり而して五月一日より施行

▲**三月中貿易額**　三月中朝鮮貿易額發表せらる移出百五十六萬千三百七十八圓移入額四百五十一万三千四百九十二圓前月に比し總移入超過二百九十五萬二千二百十四圓なり

▲**長官定例會議**　十四日總督府にて定例長官會議開會山縣政務總監及各部長官出席す

▲**民團の協議會**　京城民團にては十三日民會議員の協議會を開き高橋議員提出民團制改正建議案に付討議す

▲**雲山金鑛爆發**　平安北道雲山金鑛にて十三日火藥爆發死傷者を出す

▲**高陽郡見學團**　十三日入京十四日市內巡覽京畿道廳にて道長官の訓示を受け一後欵待優遇を受け一同滿足

●**宇佐川總裁巡視**　宇佐川東拓總裁は十五日午前に當地出發南鮮地方視察の途に就く

●**ハリス博士入京**　ハリス博士はマクドウエル監督と共に十五日夜南大門着の列車にて釜山より入京の筈なり因にマクドウエル氏はハリス博士と共に朝鮮及日本の美以派監督として新任せし也

●**ハリス博士の傳道**　別項記載ハリス博士及びマ監督の兩氏は十六日西小門內培林學堂の園內に於て朝鮮人に對する大傳道をなすといふ

●**木原牧師の歸京**　年會に出席の爲め內地に赴きし木原牧師は十四日夜歸京せり

●**大橋囑托の歸省**　大橋囑托は一兩日中約八日の旅程にて鄉里熊本に歸省

公人私人

▲竹崎六次郎（大邱府尹）　十三日浦尾旅館投宿

▲佐々木正太（財務部長）　十三日同上

▲宮本政藏（技師）　十四日同上

▲秀島活一（辯護士）　十四日天眞樓投宿

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客　十四日の分　乘車客　九〇六　下車客　九一四　乘車賃金　二、五六一、一七

▲南大門驛[illegible]　十四日の分　[illegible]　乘車賃金　[illegible]

▲龍山驛貨物[illegible]　發送　一〇二噸　到着　一五九噸　[illegible]　一、〇二〇〇

▲京城手形交換高▼

四月	金高	枚數
十五日	一一九、六二九、二一一	四六二

總督政治と世論（一）

（四月十一日發行東京時事新報所載）

▲朝鮮合併以來茲に九ケ月、その九ケ月の間、目下停刊中の[illegible]件の外には合併反抗に關する一の犯罪も出さず合併前の韓國政府時代には常に良民を苦めた兇徒匪賊の蹤も殆ど跡を絕ち十三道の安寧秩序も漸く整ひて山村僻陬到る處合併の恩澤を被らざるは無きに至れるは誠に目出たい

▲もう大丈夫、顧慮する所はない、處置には及ばぬ大ぴらに論功行賞を行つても苦情を申す奴はなからうもあつていよ〳〵近々、總花のふりまかれると云ふのは尤も千萬の次第ぢや

▲それは結構な事として、それと同時に我輩の總督閣下に望む所は、朝鮮在住者は申す迄もなく、內地に在るもの〻間にも、朝鮮に關係ある日本人間に○○○○○○總督政治の不人氣、隨つて總督の不評判たる事にも、少しは氣を附けられて民意を容れらんことである

▲不人氣、不評判とは如何なる事か一々具体的に申し立てろ、などゝ問ふまでもなく些細な官憲審にまでも親しく筆を加へられねば滿足しないと迄は綿密なる閣下の事、殊に新聞紙の記事には最も細密に留意し今回は新聞紙の發行、發賣禁止をやるほどに、萬事に注意深き閣下の耳に入らぬ筈はなからう

▲その不人氣、不評判を、議會では情意投合に依て切り拔け、世間に對しては、新聞の發行、發賣禁止をやつて、威赫して通さうとなさるのは、一寸人とは、武斷としては或は可からうが、政治家としてはチト通用が出來ない

▲と言つた處で、左右の甘言か先入主となつて、サーベル流儀は飽く迄改められぬとならば、寧ろ、論功行賞の一段落と共に、スッパリと二足の草鞋を一足脫がるゝが、最上の策であらう

▲此際の居坐りは、有望なる未來を有する寺內君の爲にも惜しいものぢや

謹告

停刊中の本紙も十五日午前を以て解停の命に接し候就ては停刊中讀者各位より厚き御同情を辱ふせし段茲に謹謝の意を表し候尙今後は一層奮勵努力仕り候間不相變御愛顧の程切に希上候

京城新報社

▲相場電報（十五日）

明治町西村支店着電

▲京坂同　五八、二〇　五九、三〇
▲東電同　五八、七〇　五九、四〇
▲大阪同　六四、六〇　六四、九〇
▲紡績同　六四、七〇　出不申

▲大坂株式同　一二七、一〇　一二七、八〇
▲同直同　一二七、四〇　一二八、二〇
▲取引同　一二九、三〇　一二九、七〇

▲期四月寄七十八錢▲止八十一錢▲五月寄七十九錢▲止八十錢▲六月寄九十錢▲止九十五錢[illegible]

一圓七十五錢▲最高低無▲止七十七錢▲六月寄十圓八十九錢▲最高十二圓▲最低十一圓八十九錢▲十一圓

韓銀募債否認
市原韓銀總裁談

入日發行の京城日報紙上東京特電欄に「韓銀債券一千萬圓發行に決す」云々報道せられたるを以て其實否を糺むべく市原總裁を訪ふ曰く

▲全然虛報也　往々御用紙上に斯かる虛報を傳へられ當事者の迷惑言ふべからず殊に金融界の問題は其影響範圍頗る廣く且つ最も鋭敏なるを以て充分注意ありたきものなり若夫れ社債募集の必要ありとするも定欵にも其規定なく條例亦之を許さざるに何に基き之を發行し得ん況んや其必要を認めざるに於てをや既に世人の知る如く今回韓銀條例の改正ありて從來の發行限度二千萬圓を三千萬圓に增額せられ半島の經濟狀態に相當せる發展を為したる今日何等其必要もなき社債募集を為すが如き理が有り得べき事か有り得べからざる事か問はで知る可きなり

▲政府貸上期

本期議會に於て確定せる事業費公債は當分發行を見ずして韓國銀行に貸上を命ぜらるゝ筈なり該貸上の手續は彼の短期公債發行の法律に準據するものなれば三箇年を期限とす而して政府提供の借入證書に依りて貸上ぐるものなるが其期日に就ては今之を明言し得べからず思ふに投資事業の進行に伴ひ隨時要するものなれば之を知らんと欲せば政府の計劃那邊に在るかを聞いて決せんのみなり

▲朝鮮の産金

世間往々國境方面に於ける産金の暗から暗に流出し去るを憂ゆるものあるも予を以て之を觀れば毫も其憂なきなり既に現在にても殆んど産額の全部は韓國銀行に提供し來り昨年の輸出は未曾有の計數を示せるに見ても知るべし而して韓銀の眼を逸して清國へ流出する地金の如きは蓋し絕無といふも不可なし隨て國境方面に分析所を設置する等の事は現今にては何等の必要をも感ぜず（八日稿）

●商議聯合出席者宿舍

商業會議所大聯合會に出席する內地及各地方の代表者の總數は未だ確定せざるも其旅宿は天眞樓、巴城館、京城ホテル、楠尾、山本、不知火の六ヶ所に分宿せしめ一泊約二十人の豫定にして廿四日午前八時入京すといふ

多情多恨

京城藝妓の半生(一)

花月樓若一

花月と云へば當地切つての大料理店、若一と云へば其の花月で二とは下らぬ姐さん株、その彼れは何所のものであらうか、藝妓にだつて親はある從つて產れ故郷が無ければならぬと種々詮索しくとも意やに判つた彼の故郷は十郎兵衛の娘れつると同じ阿波の**德島縣**帯刀手挾んだ定光何某の**本名をれこと**と云ふ一寸見ると二十四五にしか見へぬ本人には氣の毒ながら本籍を洗つて見ると**勿驚**明治十四年生の**三十一**辛巳の二黑とある、緣の甲は年の功座敷の周旋若い妓の引き回し**圓熟**の境に入つてる、詳しいことは座興が醒めるから抜きとして手ッ取り早く彼れが藝妓になる迄の筋を書くと斯うである。

十歳の春縁あつて尾張**名古屋**は長者町の肥料と米穀との**大問屋藤村**七右衛門なる人の養女となつた、何に不自由のあらふ筈もなく明し暮した十二の夏、養父が**定期**で**失敗**した爲め瞬く間に**破產**した斗りか**一家族**の五人迄**三ケ月**の間に**死**んで**終**つた後に取り遺されたのが若一のれことゝ其の養母の静子(當時二十七)とのみであつた、何うすることも出來ない、親類はあるけれどれことや静子には主人が死んで終へば何の由縁もない赤の他人、誰れ一人進んで世話するものもない、思案の末養母の静子と云ふのが**元藝妓**をして居た所から、夫れでと云ふので親子二人、れことの故郷阿波の徳島**富田町西券番**から名を**若奴**と呼ばれて藝妓で出たのであつた、れ腕で相當に賣れたので養母と二人まれ親の不自由もせずに三年を過つた**十五歳**の九月、徳島名代の藍問屋**吉村**家の若旦那**傳八**さんに贔負を受ける如になつた、小供心にも稼業が稼業丈めに成る客と思ひもし敬へられもして大切にれ座敷を勤めて居る、傳八さんの方には**謀反**があるから、若奴の貰ふてとなら何んでも貰く「ウン諾し〳〵」の大デレ〳〵左樣なりや女も惜くは思はね、**十一月三日**の晩、トウ〳〵**女**にされた其夜の恐い耻かしの思ひが嵩じて**戀**に**落**ちたと云ふのだらう傳八が一層戀しくなつた、先方は初手から惚れて居るのだもの**一切夢中**、**十七**の春傳八に**落籍**されたが元より晴れて夫婦になると云ふことは出來ない仕組りを受けて**れ圍者**女中一人に猫一疋氣樂に暮す身となつた、夫れと同時に養母の静子と關係を絶ち養母は人の妻となつた、本來ならば此所で芽出度〳〵と有り度いのだが朱黄知さぬ藍問屋無事に送つた**二十二**の春思ひも掛けぬ**大悶着**が起つた、其の顛末から今日迄の浮き沈み委細は若一の口を藉りて(つゞく)

●奸惡なる古物商

島根縣人當時明治町三丁目古物商岡村儀次郎(三□)は昨年十二月二十日大和町二丁目吳服商榊原三郎に金五百圓貸與の契約を結び其の抵當品として木綿紺絣百五十反外二十三點を貿波の名義を以て預り置き尚ほ其の期限を本年三月三十一日として當日其貸借を了したるに榊原は都合上期限前三月二十八日仲介人富岡民次郎を介して四月三日迄延期を求め岡村は之を承諾したるにも係はらず四月三日は故意に外出し新町遊廓に至り豊は消月樓に登樓して娼妓若松を敵妓に遊興し待遇惡しかりし爲め井門支店に至り妻枝を敵妓に遊興せしに特に取扱親切なりしとて流連して五日朝歸宅したる位にて榊原をして債務辨濟の機會を得ざらしめ五日榊原が債務を辨濟するを以て抵當物返還を請求したるに期限經過を口實にして應ぜざるのみか抵當物は時價千三白餘圓に該當するを知れるより該抵當物は既に八百餘圓に賣買の契約を爲したればとて榊原に多額の損害を蒙る事を畏怖せしめ是れ騙取したる事本町警察署[illegible]し目下同署に取調中

●春季清潔法施行

南北兩署にては十五日より市內大淸潔法を施行する筈にて北部署は向ふ三日間府部署は九日間施行する豫定なるが淸潔法の要點は大要左の如き事件なり(一)大小下水溝の浚渫(二)腐朽せる井戸桶修繕(三)家屋內外掃除厨房雜務に流し先の掃除(四)大小便所周圍の掃除(五)寢具衣を日光に曬す(六)家屋及床下の塵埃を掃除する事(七)濕潤せる土砂を掘り乾燥せる土砂と入れ換る事(八)塵芥箱の破損せしものゝ修理

而してその日割は左の如き順序なるも雨天の時は最終日の次に送り次繰下ぐる筈

四月十五日	櫻井町、竹園町、黄金町全部
同 十六日	若草町、永樂町二三丁目全部
同 十七日	明治町、堅町、南大門通三丁目及同裏通、永樂町一丁目全部
同 十八日	本町一丁目より九丁目に至る及新町全部、本町一丁目裏通
同 十九日	南山町、旭町全部
同 二十日	長谷川町、羽衣町、北米倉町全部
同 廿一日	南大門通一二丁目、米倉町、相生町、太平町、照義門通、獨立門通十丁目全部
同 廿二日	御成町、蓬萊町、古市町、漢江通、岡崎町、三阪通、吉野町、和泉町全部
同 廿三日	大和町、日の出町、倭城臺、壽町(此日割は附近鮮人をも含む)

●龍山の强姦未遂

原籍富山縣高岡市小馬玉町四番地平民當時櫻井町八十一番地の一稲尾權六(三大)は本年一月渡韓し朝鮮總督府通信補に奉職せしが都合ありて辭職し三月十三日より龍山印刷局鑄造職工として稼ぎ居る者なるが去る十三日午後十時頃老松町より文平山下を一人ツヨ〳〵吹く朧夜の春風に袖吹かれつゝ散歩中向ふより一步二步と近づき來るは早觀に當る年波も四十五六の女行く權六互に袖擂れ違はんとせし折しも權六は矢庭に彼女の片袖も裂けんばかりに引つ掴み否應も言はせで仰向に捻じ伏せ今や猥行を遂げんとする刹那寂靜なる四邊を破り頻りに助けを求むる女の悲鳴を耳にせし巡警中の島田巡査は斯は容易ならずと聲を便りに一足飛びに驅け附け恰も通り掛りし新聞配達夫と協力の上權六を取押へ目下龍山警察署にて訊問中なりと

●中學校の公金費消

總督府中學校雇書記森某は公金數百圓を新町遊廓に於て浪費し事の露見を恐れ行衛を晦し逃走し居たるも釜山警察署にて取押へられし答なるが公金費消せし事は逃走後判明したる由なり該事件に關しては探知し居るも其筋の搜索上差支あるを以て後日詳報す可し

●沈澱池に屍體

龍山水道新芝新都草里鄰局水源地第一沈澱池中に死後二十日程經過したりと覺しき二十七八歳の鮮人男死し居るを去る十二日午前十一時頃發見龍山憲兵隊に屆出でし者ありしかば同隊にては檢死を遂げ死體は洞長安鎭編に引渡せり因に第一沈澱池は目下使用し居らざる由

●鮮人の燒死

十四日午前六時龍山新白濱町鐵道踏切石灰燒小屋にて十五六歳位ひの韓童二名が炭酸瓦斯の爲め窒息無慘なる燒死を遂げ居るを龍山面孔德里五十三統五戸張永白發見龍山署に屆出でしかば同署にては形の如く檢死の後龍山面砂村里洞長金摩振に引渡したりと

娘振り(一)

內田泰氏姪　光永たつ子

たつ子さんは熊本縣隈府町字正覺寺町の產で南大門小學校教員內田君の姉さんのれ子さんだが事情あつてれ母さんが離縁になつたので繼母の手に育てられて居た十四歳の春不幸にも實父が病死されたので內田君に引き取らるゝ事となつて十五の春渡鮮して京城民團立高等女學校の二學年に編入された、爾來、內田君が「チヨンガー」なるものから炊事其の他萬般の世話を爲つゝ通學して本年三月の試驗に成績優等を以て卒業したのである、彼の女の特質は急がず迫らず悠揚として居る根氣强い數學的なる處にある、好物は薩摩芋で嫌なのは蛇である、『京城は好い所ですがれサツが不廉いので厭です』とは御尤もな御不平である、卒業前からの約束であつて近日黃海道の書記家入某と結婚するとの事であるがれつ子さんは餘り氣乘りがせぬ如である、と云ふのは家入君に面白からぬ世評があるからだと云ふ人がある、兎に角に結婚は人間一生の大事だから餘程注意を要する、れつ子さんは本年十八歳、死んだれ父さんに一目で善いから見せ申したい程の娘盛り。

●拐帶社員の護送

去る四日長野警察署の手より京城地方裁判所檢事局に引き渡さるべく逮送されつゝある東拓社員小笠原信雄の一件書類は既に七日當地檢事局に到着したるも身柄の着城は十七日頃なるべし因に同人は目下**猛烈なる癩病**に惱みつゝあり

●龍山の淸潔法施行

龍山警察署管內にては來る十七日より二十四日迄春季淸潔法施行の由

●加來桑野の判決

仁川の詐欺として世人の注意を惹きたる加來桑野兩名の詐欺取財事件は檢事の求刑通り懲役各一ヶ年但三ヶ年刑の執行猶豫

●新來見客

鹿兒島縣人當時獨立門通り三丁目吉村茂吉(三二)岡山縣人當時獨立門通り二丁目奈良本泰市(二八)外一名は十四日午後十一時頃獨立門通料理店朝日亭を素見し來れ子戶を打破りしより西大門分署に訴へられ修繕料を支拂ひ和解が遂

●井上霞暎子の發展

當地鮮[illegible]の下原たる同氏は水原にかけて[illegible]同地の名妓十數子の[illegible]に從ひ[illegible]

●音樂大演奏會

朝鮮新聞社の主催にて春季音樂大演奏會を十五日午後六時より當地歌舞伎座に於て開催

●五雲會例會

第五十一回例會は十六日午前十時より大和町三丁目梅の家に開會すべし其の番組左の如し
嵐山、田村(役割當日抽籤)采女(長氏、加納氏)天鼓(阿內氏、ッ秋山氏)胡蝶(河合氏、淺井氏)櫻川(野村氏、波多江、ッ三浦氏)東岸居士(松寺氏、野田氏)以上

敎會と寺院(十六日)

●日韓禪寺(花園町) 午後一時より觀音講說敎並に禪學講話和讃等ありと
●京城基督敎會(日の出町) 午前九時より日曜學校同十時より米澤牧師の禮拜說敎「復活の福音」あり午後八時より同師の傳道說敎「春興と宗敎」あり
●メソヂスト敎會(旭町二丁目) 午前十時半より木原牧師の禮拜說敎「復活の祭」午後七時半より傳道說敎あり
●無門關提唱 若草町一丁目曹洞宗兩大本山別院にては日曜日午前十時より田中主任の同錄提唱あり

停止中の重要記事

●清州分監の破獄 忠淸北道淸州分監にて八日午後八時囚徒二十三名破獄逃走を企てたるより看守は發砲して九名を斃し他は悉く逮捕したりと
●辯護士殺し判明 既報鮮人辯護士安貴洙殺しの犯人は在賞州の同族等が在京城同族間との係爭事件の敗訴となるを恐れて刺客を送りしなりと
●尹侯爵財產競賣 李王妃殿下の實父尹澤榮侯は金英圭なる者に九万五千八百圓の債務ありて千日所有財產を競賣に附せらる其代金只た千百圓


複方吐根散
たんせきの特効藥
賣藥店ハ全國到ル處ニ在リ
谷回春堂


懐中良藥仁丹
仁丹に限る
JINTAN
仁丹